

浜田市議会議長 様                    陳情    (発言希望)                    2021年8月18日

件名：市民にとって分かりやすい条例の作成を求める陳情について

趣旨（願意・理由）：

条例は分かりやすく作ってほしい。

例えば、浜田市協働のまちづくり推進条例2条（3）であるが

① ②のどちらが分かりやすだろうか？

① 市民 市内に居住し、又は通勤若しくは通学をする者をいう。

② 市民 市内に居住、通勤又は通学するものをいう。

担当課の答えは、「①でも間違っていないから問題ない。」という事でした。

民法もカタカナからひらがな表記になりました。

まちづくり推進条例という市民参加を促す条例が意味なく分かりにくくて良いはずがないでしょう？

これからは市民にも読みやすく作ることを心がけてほしい。

上記について執行部へ働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

